議案第94号

財産の取得について(追認)

次の財産を取得したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年渋川市条例第52号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

渋川市長 髙 木 勉

- 1 取得した財産 3層式サージカルマスク
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 取得金額 25,102,000円
- 4 契約の相手方 群馬県渋川市渋川1828番地23

太田物産株式会社

代表取締役 太田 浩嗣

5 納 品 日 令和2年5月28日

理由

議会の議決を経ずに、新型コロナウイルス感染症対策で用いる3層式サージカルマスクを取得したことについて、議会の追認を得ようとするものである。

議案第94号参考資料1

物		品		名	3層式サージカルマスク
契	約	の	方	法	随意契約
契	約	年	月	Ш	令和2年5月20日
選	定)内		-	数 数	1 (1)
_	ち見積)内				1 (1)
採	用	3	Ě	者	群馬県渋川市渋川1828番地23 太田物産株式会社 代表取締役 太田 浩嗣
予	定	ſĩ	5	格	25,102,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
採	用	ſi		格	25,102,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
納	品 [日	令和2年5月28日
仕		樣		等	別添仕様書のとおり

仕 様 書

- 1 物品名 3層式サージカルマスク
- 2 納品場所 渋川市指定場所(渋川市役所第二庁舎1階健康増進課)
- 3 納入期限 令和2年5月28日(木)
- 4 数量 652,000枚
- 5 その他
- (1)納入は発注者と十分な調整を行い、その指示に従うこと。
- (2)納入時に不備が発見された場合、また、納入後、保存期限内に契約内容に適合しない部分が発見された場合等は、速やかに適正なものと交換を行うこと。